

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2025年4月1日から2029年3月31日

## 2. 目標と取組内容

目標1 管理職に占める女性の割合を30%以上にする

取組内容 2025年4月～女性社員のキャリア形成機会の提供(職位別交流会)  
管理職研修の実施

2026年4月～前年度総括を踏まえて施策の再検討・実施

目標2 男女の平均継続勤続年数の差を1年以内にする

取組内容 2025年4月～柔軟な働き方の検討

2026年4月～前年度総括を踏まえて施策の再検討・実施